

# 南信州広域連合第12回広域連合会議 結果報告

日時：令和4年3月16日(水) 15:10～15:55

場所：県飯田合同庁舎301号会議室(講堂)

## 【出席者】14市町村長、副管理者

〔南信州地域振興局〕丹羽局長・柴課長

〔飯田建設事務所〕細川所長

〔飯田保健福祉事務所〕松岡所長

〔下伊那郡町村会〕岡庭事務局長

〔NPO南信州山都共同社中〕渡邊理事長

〔飯田広域消防〕有賀消防長・下平次長兼警防課長・松下総務課長

〔環境センター〕飯田事務長

〔事務局〕吉川事務局長・加藤事務局次長兼総務課長・伊藤地域医療福祉連携課長

野牧広域振興係長・伊藤庶務係長・松澤庶務係主事

## 1 開会…15:10

## 2 広域連合長あいさつ

2月22日に信州大学学長を訪ね、誘致協議会として要望書を提出してきた。その中で、郡市民の皆様が大勢誘致協議会にも加入いただき大変熱意も高いということ、また、将来的にリニアが開通することで、大学側にとっても当地域に立地することのメリットがあるということを重点に話をしてきた。学長からも、思いについては真摯に受け止めますとのお答えがあった。まだまだ学内の動きについてはこれからだということではあるが、熱意についてはしっかりと伝えることができたと思う。また、先日、市町村教育委員会連絡協議会の方からも連合長宛てに誘致活動と一緒に取組んでいきたいとの要望書を頂いた。段々と誘致活動の輪が広がっており、引続き一丸となって取組んでいきたいと思う。

また、コロナの状況については下げ止まっているという状況。そうした中で、お練り祭りを始めとした春のイベントの開催等が予定されているが、住民の方々へ広報等をしっかりと行い感染拡大防止に努めていきたいと思う。また併せて、ワクチン接種推進の呼び掛けを行い、接種率の向上を目指していきたい。

## 3 協議・報告事項

### (1) 新型コロナウイルス感染症対策について 【南信州地域振興局長】

\* 3月6日をもって、長野県のまん延防止等重点措置は終了したが、全国的には新規陽性者が増加している地域があることや、オミクロン株よりさらに感染力が強いとされている変異株への置き換わりが懸念されている。そこで、新型コロナ感染症の再拡大を防ぎ、生活を守り、地域経済を再生するため第6波収束に向けた共同メッセージを発出した。第6波の収束と、長期化するコロナ禍で苦境にある飲食サービス業や観光業をはじめとする多くの業界を活性化し、早急に地域経済再生を図るため、県民一丸となって感染対策を徹底していく。共同メッセージに掲げる取組概要は次のとおり。

- ・人と接する際は、マスクの着用、1メートル以上の距離の確保、十分な換気、手洗い・手指消毒など基本的な感染対策を徹底しましょう。
- ・体調に変異を感じたら、早期受診で感染拡大を食い止めましょう。
- ・接種券が届いたら、速やかにワクチンの追加接種を検討しましょう。
- ・地域経済の再生に向けて、感染防止対策を徹底した上で、地元の事業者を応援しましょう。
- ・誹謗中傷や差別的言動は、絶対にやめましょう。

(主な意見等)

飯田保健福祉事務所長：当地域は定性検査等の水際対策を全国に先駆けて積極的に行っている地域だと思う。是非、検査を受けていただき、陽性であれば自己隔離をして社会を守り、陰性であれば、感染対策を徹底した上で、積極的に外食等をするなどの風土を醸成していくことが良いと思う。

連合長：感染することは防ぎきれないこともあるかもしれないが、感染後に広げないことは出来ることである。定性検査もそうであるが、なにか心当たりや、体調が優れないようなことがあれば、外出等を自粛するなど、広げないための広報をしっかりとしていきたい。

下條村：定性検査後、陰性であれば24時間は感染を広げるリスクはないとのことだが、なんとなく熱っぽい等の症状がある際には行動制限をした方が良いか。

飯田保健福祉事務所長：正しく検査が出来ていれば、そのようなリスクはないと考える。ただし、なにかしら症状があれば行動を自粛することは大事である。また、定性検査の結果、陰性であったことを記録しておくのも大事なことである。

連合長：飯田市も10人以上の会食をする際には、検査キットを提供するという事業を行っているが、ポイントとしては、検査を実施し24時間は感染させるリスクがない者の空間をつくるのが大事。また、お練り祭りにおいても参加者全員に定性検査をしてもらおうこととなっているが、参加者の健康状態を確認するスタッフには現物若しくは写真できちんと確認をした上で参加をしてもらうよう徹底していきたい。

泰阜村：定性検査について、実際のところ正しく検体を取れているかどうか疑問。

飯田保健福祉事務所長：大丈夫だと思う。ただし、注意点としては、唾液を採取するときうつむいて採取をすると、舌の下にある舌下線から出る唾液を採取することとなり、ウイルスが検出されないことがある。大事なのは、喉の奥を経由している唾液を採取することであり、できるだけ奥の方まで綿棒等を入れて採取をすること。

連合長：飯田市も検査キットの使用についてのアンケートをとっているが、使用した9割以上の方々は問題ないと回答しているし、ホームページで動画も掲載しているのでその点は大丈夫かと思う。

## (2) 長野県公共交通活性化協議会地域別部会の設置について 【地域振興局リニア活用・企画振興課長】

～資料No.1～

\*資料に沿い、長野県公共交通活性化協議会地域部会設置に向けての説明実施。

- ・地域公共交通を取り巻く現状及び課題として、人口減少が進む中、新型コロナウイルスの影響が重なり、地方における地域公共交通は事業者の独立採算制を前提として存続することがこれまで以上に困難な状況。加えて、タクシーの運転手不足や高齢化、老朽化した車両施設の維持更新なども大きな課題。
- ・一方で、アフターコロナを見据え、交通データのオープン化をはじめとするデジタル化や脱炭素化など、ゼロカーボンへの取組みも求められており、こうした課題を解決するために官民が連携して取組んでいくことが必要となるが、本県は面積が広いことや市町村数が大変多く、これまで地域を跨いだ広域的な視点での検討が不十分であった。
- ・こうした厳しい状況の中、官民連携による持続可能で最適な地域公共交通システムの構築を目指して、地域公共交通活性化再生法に基づく法定協議会として、長野県公共交通活性化協議会を令和3年10月に設立したところ。取組の検討及び実施を行う「推進本部」と位置付け、この中に全県の方角性を検討する全体会議と各地域の課題について議論する地域別部会を設け、公共交通の最適化に取組んでいく。
- ・地域別部会は、県内10圏域にそれぞれ設置することとしているが、南信州圏域は既に南信州地域公共交通問題協議会が設置されており、交通問題協議会としての検討を地域別部会として位置付けさせていただければと検討しているところ。

- ・今後の事業展開については、令和4年度には具体的な行動計画を長野県地域公共交通計画として取りまとめ、令和5年度から計画に基づく取組みを展開していく予定。単なる計画策定に留まることなく、各圏域の実情を踏まえた取組みを考え実行し、PDCA サイクルとして持続可能な公共交通の維持・確保を目的としている。
- ・長野県公共交通活性化協議会で検討する地域公共交通の品質保証のイメージとして、全体会議ではキャッシュレス化、オープンデータ化、バリアフリー対応など全県で統一的に保障する品質として議論を進めていく予定。一方、地域別部会では、地域ごとに事情が異なる分野として、運行経路やダイヤなどについて関係者の方々の多様な意見を集約し、地域の求める内容を検討していただきたいと考えている。
- ・最後に南信州地域での取組の紹介となるが、南信州地域交通問題協議会において、公共交通計画を策定し、適切な役割分担のもと広域内の移動を面的にカバーする取組みは、県内でも先駆的なものであり、他地域にも広げていきたいと考えている。

(主な意見等)

高森町：南信州地域の取組みを持って行って、最終的にどうなるか資料を見ていると全く分からない。他の圏域と繋ぐとかそういう路線を考えるとかそういったことなのか。県としては最終的になにをしたいのか。

リニア活用企画振興課長：地域公共交通の非常に危機的な状況をなんとかして解決していかなければならない中で協議会を設立して対応していくということであるが、全県では、キャッシュレス化やオープンデータ化などの取組み、地域を跨ぐ交通に関しても全県の全体協議の場で検討していくものと思っている。南信州地域の中で公共交通として路線が市町村を跨ぐ路線があるかと思うが、その内容については南信州地域で検討をいただくといったように、それぞれで役割分担をもって検討していき、それをもって地域公共交通を持続できるようにしていく。このことについては進めていく中で様々な課題等が出てくると思っているので、その課題を踏まえながらPDCA サイクルとして不足する部分を再検討していきたいと考えている。

高森町：県の協議会は例えばキャッシュレス化対応みたいなものを全県で取組むとなった場合に、県の協議会の方から国交省運輸支局の方に申請を上げるなどの手続きをとり、残りの費用面は県が見ていただけるといったようなイメージをしてよろしいか。

リニア活用企画振興課長：補助の関係については確認をして報告させていただきたい。

大鹿村：高森町長が言ったことが核心だと思うが、統一的に品質を保証するというのであれば、課題解決に向け財源が必要となってくると思う。そこを全県的な計画の中でしっかりとバックアップをしていただきたいし、そのための検討をするということであれば、我々も全面的に協力するし、そういった方向で進めていただきたい。

リニア活用企画振興課長：県の方へ伝えておきます。

連合長：料金体系や路線のつくり方は、この地域は県内でもある程度先行したような形で取組んできたという認識を持っている。なので、全県で統一的に保証する品質というような話があるとすれば、例えば先行モデル地域として南信州圏域が取組むことを県の方でも応援していただき、そこから全県展開していくというようなやり取りがないと、それぞれの地域で検討していることと、県が検討していることがバラバラになってしまう。南信州地域の取組みが全体にフィードバックされることもあるだろうし、県の方からは南信州圏域の取組をバックアップしてもらおうといったやり取りがあってはじめて全体として良い方向に進んでいくものと理解する。是非そのような進め方になるように本庁へご報告いただきたい。

(3) マーケティングプロジェクトの報告について 【NPO 南信州山都共同社中理事長】 ～資料 No. 2～

\*広域連携プロジェクトとして始めた事業が5年を経過し、事業全体が令和4年度より南信州広域連合から特定非営利活動法人南信州山都共同社中へ替わる。事業開始以来試行錯誤を繰り返した結果、ここへ来て幾つかの具体的な成果を得るようになっており、更に成果を積み重ねると共に、活動の範囲を少しずつ広げていこうと思っている。

今後は、これまでのように南信州広域連合構成市町村の皆様に、一律に職員派遣等の協力をお願いするのではなく、状況に応じて個別具体的に相談させていただきながら進めていきたいと考えている。

市町村長におかれましては、これまでのご理解とご協力を深く感謝申し上げますと共に、個別に伺った折には是非とも相談に乗ってくださるよう、引き続きご理解とご協力をお願いします。

→ 質疑等なし

(4) 信州大学新学部の誘致について 【事務局長】 ～資料 No. 3～

\*冒頭の連合長あいさつで話があったとおり、2月22日に信州大学新学部推進協議会の正副会長4名が信州大学を訪問し、中村学長に新学部設置に関する要望書を提出した。要望活動及び要望書の概要は以下のとおり。

<要望活動の概要>

日 時：令和4年2月22日（火）13時30分～14時00分

場 所：信州大学本部（松本市）

内 容：要望書提出、懇談（推進協議会の設立、信州大学への支援等）

提出物：要望書、会員名簿

参加者：会 長 佐藤 健（南信州広域連合長）

副会長 下平喜隆（下伊那郡町村会長）

副会長 井坪 隆（南信州広域連合協議会議長）

副会長 原 勉（飯田商工会議所会頭）

<要望書の概要>

- ・信州大学の新学部構想は文理融合で新しい学問領域に挑戦し、科学技術の発展のため先駆者を育成するものと認識しており、非常に重要な取組になると期待している。
- ・飯田下伊那地域は、近い将来リニア中央新幹線と三遠南信自動車道の開通が控えている。リニア中央新幹線の開通により三大都市圏とのアクセスが向上し、新学部を当地域に設置すればそれらに一番近い信州大学のキャンパスとなる。また、日本全国や世界中とより短時間でつながり、新たな地域との交流や、都会から地域へという、今までとは異なる流れが生まれる。
- ・当地域を玄関口に中京圏、関西圏との結びつきが強まり、特に名古屋とのつながりは人材誘致や学生募集、企業や大学との連携等、信州大学に新たなチャンスを生むと考えられる。
- ・「スーパーメガリージョン」や「ナレッジリンク（知の集積）」が形成されると、当地域は圏域のほぼ中心となり、信州大学の日本全国、世界に対する影響力の強化が期待できる。
- ・先駆的人材育成を行う新学部をリニア時代のまちづくりの中核に据え、大学と地域が一体となって新たな価値を創造し、真の地方創生を実現したい。共に未来づくりを行ってほしい。
- ・新学部誘致を推進し、信州大学を応援する協議会を官民が一体となって設立した。経済団体、青年・女性団体、金融機関、行政機関等が地域内外に呼びかけ、短期間で約800の企業、団体、個人等の参加を得られたことは、地域の団結力と大学誘致に対する熱意の表れと自負。
- ・最近も広域連合協議会や市議会から誘致に関する要望書が提出されるなど、運動が広がっている。また、広域連合の基金活用に向けた条例改正の動きなど、支援の準備も進んできている。
- ・未来に向けて多くの可能性を持つ当地域への新学部設置を強く要望する。

→ 質疑等なし。

(5) 南信州リニア未来ビジョンについて 【事務局長】

\* 2月28日に開催された南信州広域連合議会全員協議会で報告をさせていただいたところである。内容的にはまだまだ中間報告のような内容であり、今後調整事項が多々ある。今後については、ここで一旦まとめたものを各ブロックへお返しをして、ブロックごと全体を俯瞰してみたいいただき、検討を深めていければと思う。

→ 質疑等なし。

(6) 飯田広域消防本部から 【消防次長兼警防課長】 ～資料No.5～

・火災発生件数について（3月10日現在）

→ 22件（前年同日比 +1件）

・火災による死者

→ 0人（前年同日比 △1人）

・火災による負傷者

→ 1人（前年同日比 △4人）

・たき火火災発生件数

→ 12件（前年同日比 +6件）

→ 質疑等なし

(7) その他

\* 飯田発電建設事務所の設置について 【事務局次長】

長野県企業局の南信発電管理事務所に、4月1日から新たに飯田発電事務所と松本発電建設事務所が設置される。飯田発電事務所については、エス・バードのB棟の3階に入居する予定。

→ 質疑等なし。

4 長野県から

特になし

5 当面の日程について

4月18日（月） 広域連合会議（県合庁301）

6 その他

特になし

7 閉会…15:55